

# 平成28年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

—信頼される区政と個人情報の保護を推進しています—

## 情報公開制度

区が保有している情報(個人に関する情報などを除く)を区民の方の請求に応じて公開しています。区の情報は区民との共有財産であり、有効に活用されることは、積極的な区政参加につながります。情報公開は、公正で開かれた、信頼される区政を推進するための制度です。

●**情報公開請求** 41件(請求取下1件を含む)  
●**請求に対する決定** 公開15件、部分公開23件、情報不存在2件

## 個人情報保護制度

区民のプライバシーを守るため、区が保有している個人情報について適正な取り扱いのルールを定めています。また、自分に関する個人情報(以下「自己情報」)の開示や訂正などを請求する権利を保障しています。区民の基本的な人権を守り、一層信頼される区政を推進するための制度です。

●**業務の登録状況** 区が行う個人情報を取り扱う業務については、個々に業務の目的や個人情報の項目などを明らかにし、個人情報登録簿に登録します。

●**目的外利用と外部提供の状況** 目的外利用とは、ある業務で収集した個人情報を、業務の目的の範囲を超えて、他の業務で利用することです。外部提供とは、区が管理している個人情報を区の機関以外に提供することです。

●**目的外利用や外部提供を行うことができる場合**  
①本人の同意があるとき ②法令等に定めがあるとき ③区民の生命や身体などに対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき ④台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(以下「運

営審議会」)の意見を聴いて必要と認めるとき **目的外利用件数** 191件

**外部提供件数** 290件

●**自己情報の開示等の請求状況**  
**自己情報の開示等請求(住民票の写しの交付申請書など)** 61件 **請求に対する決定** 開示32件、部分開示21件、情報不存在8件

●**電子計算組織による個人情報の処理状況(表1)** 個人情報保護制度では、特に慎重な取り扱いを要する思想、信条、宗教などに関する個人情報については、電子計算組織への記録を禁止しています。また、新たな個人情報を電子計算組織に記録するときや、区と区以外の電子計算組織を回線で結合するときは、法令に定めがある場合を除き、運営審議会の意見を聴くこととしています。

●**台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(表2)** 情報公開制度および個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営のために設置される機関です。区長の付属機関として、諮問に基づき、重要事項の審議を行います。学識経験者および区民等で構成され、28年度は1回開催されました。

●**問合せ** 情報公開・個人情報保護制度については、総務課文書係 ☎(5246) 1055 電子計算組織の記録項目等については、情報システム課 ☎(5246) 1031 または、各担当課へ

## 区政情報コーナーをご利用ください

情報公開制度、個人情報保護制度に関する相談・請求の受付、区政全般の情報提供の案内・受付、区政資料の閲覧、区の刊行物等の販売、区政資料の複写サービスなどを行っています。28年度は、1年間で約8,400人の方の利用がありました。 **問合せ** 区政情報コーナー(区役所3階7番) ☎(5246) 1056

表1 基幹系業務システムにより処理する項目 平成29年3月31日現在

業務	記録項目
住民記録	住所、氏名、生年月日、続柄、住民票コード、個人番号、本籍、その他住民記録関連項目、その他外国人固有情報、児童手当等関連項目、選挙関連項目、印鑑登録関連項目、区民カード関連項目、年金関連項目、国民健康保険関連項目、後期高齢者医療制度関連項目、介護保険関連項目
税務	〈特別区民税・都民税〉整理(課税)番号、特別徴収義務者指定番号、所得金額、年税額、1月1日現在の住所・氏名、口座関連項目、収納記録、その他特別区民税・都民税関連項目 〈軽自動車税〉整理番号、住所、氏名(名称)、標識番号、税額、収納記録、その他軽自動車税関連項目
国民健康保険	〈個人〉記号番号、届出年月日、喪失年月日、その他資格関連項目 〈世帯〉記号番号、賦課資料、収納記録、口座関連項目 〈給付〉レセプト番号、診療期間、医療機関コード、その他給付関連項目 〈老人医療〉受給者番号、届出年月日、喪失年月日、その他資格関連項目 〈介護保険〉介護人数、介護取得年月、介護喪失年月、その他介護保険関連項目
後期高齢者医療制度	被保険者番号、取得年月日、適用年月日、その他資格関連項目、保険料額、賦課資料、その他保険料賦課関連項目、収納記録、口座関連項目、その他収納関連項目、葬祭費支給記録、その他給付関連項目
国民年金	基礎年金番号、資格関連項目、他制度番号、免除関連項目、その他国民年金関連項目

※小型電子計算組織により処理する項目は省略して掲載しています。

表2 運営審議会への諮問事項

所管課	件名	内容
総務課	情報システムのクラウド化に係る電子計算組織の外部回線結合について	区が使用する各情報システムを、クラウド・サービス事業者が運営するデータセンターで一元的に管理することで、より効率的かつ安全性の高いシステム運用へ移行する。

## 高齢者マッサージサービス利用券の申込みを受け付けます

1枚につき1千円の負担で、マッサージ(30分程度)・はり・きゆう、いずれかの施術を受けられる利用券を配布します。

▽**対象** 9月15日現在、区内在住の73歳以上(昭和19年9月15日以前生まれ)の方

▽**配布枚数** 1人年間2枚

▽**配布時期** 8月下旬ごろ郵送

▽**利用場所** 台東区三療師連合会に所属する利用券取扱場所

▽**利用期間** 9月1日(金)～30年3月31日(土)

▽**申込方法** ①下記問合せ先で申込み ②専用はがき(区民事務所・同分室、地区センター、老人福祉センター、老人福祉館、地域包括支援センター、台東区三療師連合会)に所属する利用券取扱場所

▽**取扱場所** 7月3日(月)から配布

## 高齢者位置確認システムをご利用ください

高齢者に端末機を携帯してもらい、徘徊により所在不明となった場合に、居場所を電話またはインターネットで案内します(端末機には、電話やメール機能等はついていません)。

▽**対象** 認知症により徘徊のある区内在住の65歳以上の高齢者を日常的に介護し、居場所を確認した後、迎えに行ける方

▽**費用** 月額800円(消費税別)

▽**申込み・問合せ** 高齢福祉課総合相談・給付担当(区役所2階5番) ☎(5246) 1222

## 高校や高等専門学校などに在学の方へ奨学金をお貸しします

▽**対象** 区内在住の経済的事由により就学が困難で、都内または隣接県内の高校・高等専門学校・専修学校・各種学校(高等課程で修業期間1年未満のもの、および外国人を対象とするものを除く)に在学する方

▽**月額貸付限度額** 国公立学校1万8千円、私立学校3万円

▽**募集予定人員** 若干名

▽**申込方法** 申請書(下記問合せ先で配布)に必要書類を添えて下記へ持参

▽**申込期間** 6月30日(金)～7月10日(月)

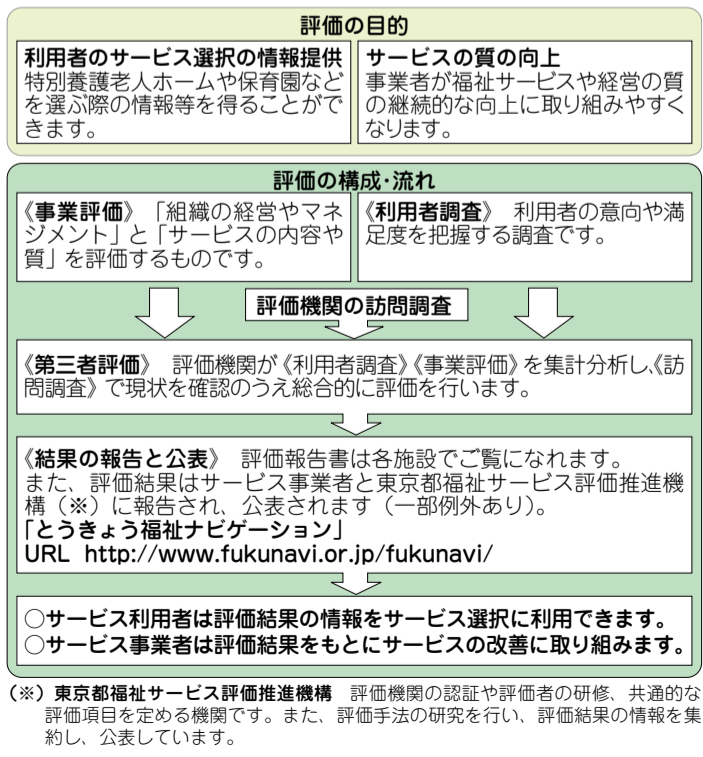
※水曜窓口延長時受付なし

## 福祉サービスの第三者評価に取り組んでいます

区では、区立福祉施設で提供されるサービスについて、定期的に第三者評価を実施し、結果を公表することで、利用者が質の高いサービスを受けられるよう、取り組んでいます。評価報告書は、区役所3階7番区政情報コーナー、評価を実施した施設等でご覧になれます。

●**昨年度実施施設** 下表のとおり ●**評価の目的等** 右図のとおり ●**問合せ** 福祉課庶務係 ☎(5246) 1173

区分	施設名称
高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム[ショートステイ含む](台東)、ケアマネジメントセンター(たいとう)、介護サポートまつがや、高齢者在宅サービスセンター(まつがや、たいとう、うえの)、ケアハウス松が谷
保育園等	千束保育園、浅草橋保育園、松が谷福祉会館(こども療育室)



▽**申込み・問合せ** 子育て・若者支援課(区役所6階7番) ☎(5246) 1341

▽**65歳以上の方へ29年度介護保険料の納入通知書を送ります**

29年度の住民税が決まりましたので、確定した介護保険料の納入通知書を7月上旬に送ります。

▽**特別徴収(年金天引き)の方** 年金から差し引かれる保険料のお知らせです。(ご自身で納める必要はありません)

▽**普通徴収の方** 同封の納付書が

▽**口座振替(金融機関の窓口でも手続き可)で納めてください。** ※今まで普通徴収で、29年4月1日時点で高齢年金等が年額18万円以上ある方は、10月以降特別徴収に変わる予定です。

▽**購入の際、この納入通知書が必要となる場合があります。** 再発行はできませんので、大切に保管してください。

▽**問合せ** 介護保険課資格・保険料担当 ☎(5246) 1246